

地域林政アドバイザー活用促進事業について

新潟県農林公社では平成 31 年 4 月からスタートした「森林経営管理制度」に伴い、新潟県からの業務委託により、地域林政アドバイザーを 1 名配置し、以下の事業を行っています。

1 業務内容

(1) 地域林政アドバイザーによる指導・助言等

- ・市町村等への巡回による市町村の進捗情報・課題等の把握及び制度の運用に必要な情報の提供
- ・要請に基づく市町村等への派遣による専門的技術・知見等の指導・助言等

(2) 林業技術者の情報提供と管理

- ・「活動意向のある林業技術者リスト」を活用した紹介希望市町村への人材情報の提供
- ・林業技術者リスト内容の変更等に伴うリスト修正内容の市町村等への連絡

(3) 相談窓口の設置

2 活動概要

令和 3 年度は県内 8 地域振興局の内、7 地域振興局の担当職員と連携し、27 市町村に伺ったほか、電話等による進捗状況及び問題点の確認を実施しアドバイスをを行った。

県内で、実際に使用された業務委託仕様書などを盛り込んだ「市町村担当者マニュアル」を作成し市町村に配付した。

3 今後の課題

市町村への効果的な訪問方法の検討及び森林経営管理制度未着手市町村について早期実施が計られるよう「市町村担当者マニュアル」を活用し、対象森林が無い聖籠町、環境譲与税が少ない粟島浦村以外の市町村について事業着手できるよう継続して働きかけたい。